気仙沼市

pressrelease

記者発表資料
平成31年2月19日（火）
市民生活部環境課（環境衛生係）
担当：佐藤，三浦（内線341）

# 「気仙沼市空家等対策計画（案）」に対するパブリックコメントを実施します

■　気仙沼市空家等対策計画の策定にあたり，広く市民のみなさまのご意見を伺い，計画に反映させるため，パブリックコメントを実施します。

■　本計画は，平成３１年度から平成３５年度までの５年間を計画期間とし，「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく計画として，空家対策の基礎とするものです。

■　空き家バンクや空き家改修支援事業補助金により，空家の利活用を促進するなど，地域活性化や良好な居住環境の確保に向けて，空家に関する対策を総合的かつ計画的に実施する内容となっています。

## １　意見の募集期間

平成３１年２月１９日（火）から３月１１日（月）まで
※郵送の場合は３月１１日（月）までに投函してください。

## ２　閲覧場所

（１）市ワン・テン庁舎交流プラザ
（２）市民室（市役所本庁舎１階）
（３）唐桑・本吉総合支所
（４）各公民館

※閲覧については，午前９時から午後５時までとします（土日は除きます）。ただし，公民館は，土日も開館する場合がありますので，事前に各施設にお問い合わせください。

※閲覧場所には，「気仙沼市空家等対策計画（案）」及び「意見提出用紙（参考様式）」を設置しています。

※市ホームページ（「トップページ」＞「市の紹介・市政情報」＞ページ右側バナー『パブリックコメントの実施状況一覧』）でもご覧いただけます。

## ３　意見を提出できる方

（１）市内に住所がある方
（２）市内に事務所，または事業所がある個人及び法人その他団体
（３）市内の事務所，または事業所に勤務している方
（４）市内の学校に在学している方
（５）市に対して納税義務がある個人及び法人

## ４　提出方法

○　「気仙沼市空家等対策計画（案）」をご覧いただき，ご意見，氏名（団体等の場合は団体名及び代表者名），住所（団体等の場合は所在地），連絡先（電話番号･メールアドレス等）を記入のうえ，下記の提出先に持参するか，郵送，ファクシミリ，電子メールで提出してください。

○　ご意見の提出用紙（様式）は自由ですが，参考様式は各閲覧場所に設置するほか，市ホームページからダウンロードできます。

## ５　その他

○　いただいたご意見を考慮したうえで，計画の最終決定を行います。

○　いただいたご意見・ご提言の概要とそれに対する市の考え方等を後日市ホームページで公表します（個別の回答は行いません）。

○　意見募集結果の公表の際，ご意見の内容以外（住所，氏名等）は公表しません。

## ６　意見の提出先及び問合せ先

市市民生活部環境課　担当：環境衛生係（持参の場合は土日を除きます）

○　郵　送：〒988-8501【住所記載不要】気仙沼市市民生活部環境課　あて

○　電　話：0226-22-6600 内線 341（電話によるご意見の提出はできません）

○　ＦＡＸ：0226-24-3566

○　電子メール：kankyo@kesennuma.miyagi.jp